

令和7年度 施設向け感染症対策指導者研修

日時：令和7年10月23日（木）14時～

会場：南区役所1F 多目的ホール

《 次 第 》

1 開会あいさつ

2 講義 ～ 施設における感染症対策について ～

講師：南福祉保健センター福祉保健課医務担当課長

3 講義 ～ ノロウイルス対策について ～

講師：南福祉保健センター生活衛生課

4 講義 ～ 感染症発生時の流れ・報告について ～

講師：南福祉保健センター福祉保健課

5 グループワーク（情報交換）

－ 休憩（10分） －

6 吐物処理演習

－ 閉会 －

🍷 アンケート回答は以下のQRコードからお願いします 🍷



可能な限り本日中に回答をお願いします。

回答締切：令和7年10月31日

令和7年10月23日

施設向け感染症対策指導者研修 ～施設における感染症対策～

横浜市南区福祉保健センター

※研修当日の資料から、イラストを中心に一部改変しています。

感染症のハイリスクグループ (感染症による重症化リスクが高い層)



65歳以上の高齢者



乳幼児

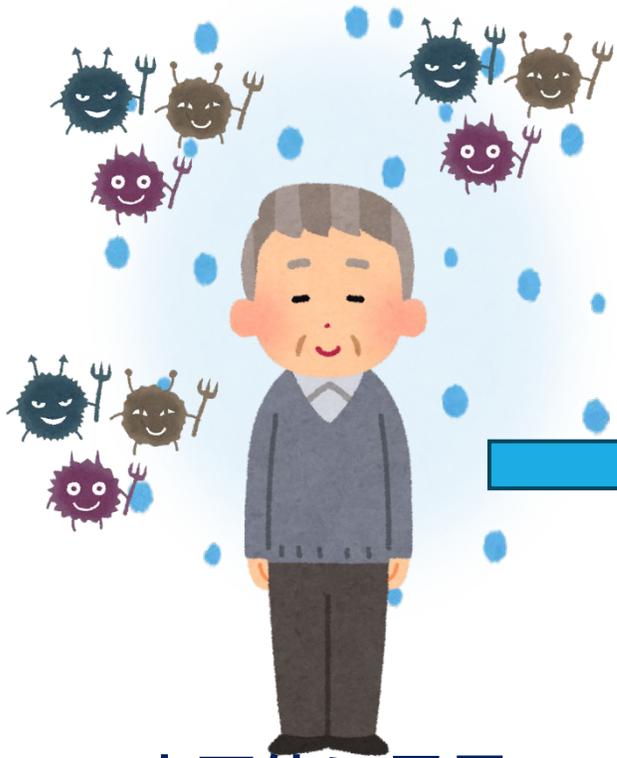


妊婦

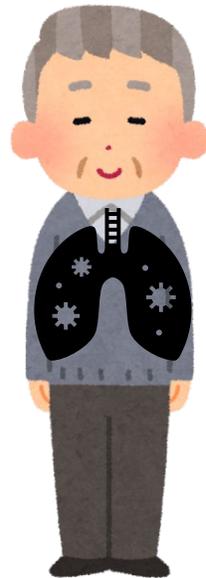


基礎疾患のある者（心臓病、腎臓病、糖尿病、呼吸器疾患など）
免疫が低下している人・免疫抑制治療中の人

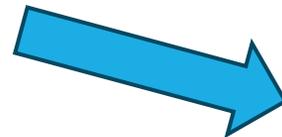
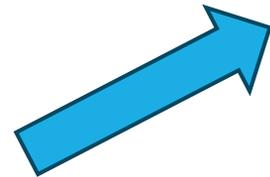
感染が成立するまで



病原体に暴露、
体の中に侵入



体の中に定着し
て増殖



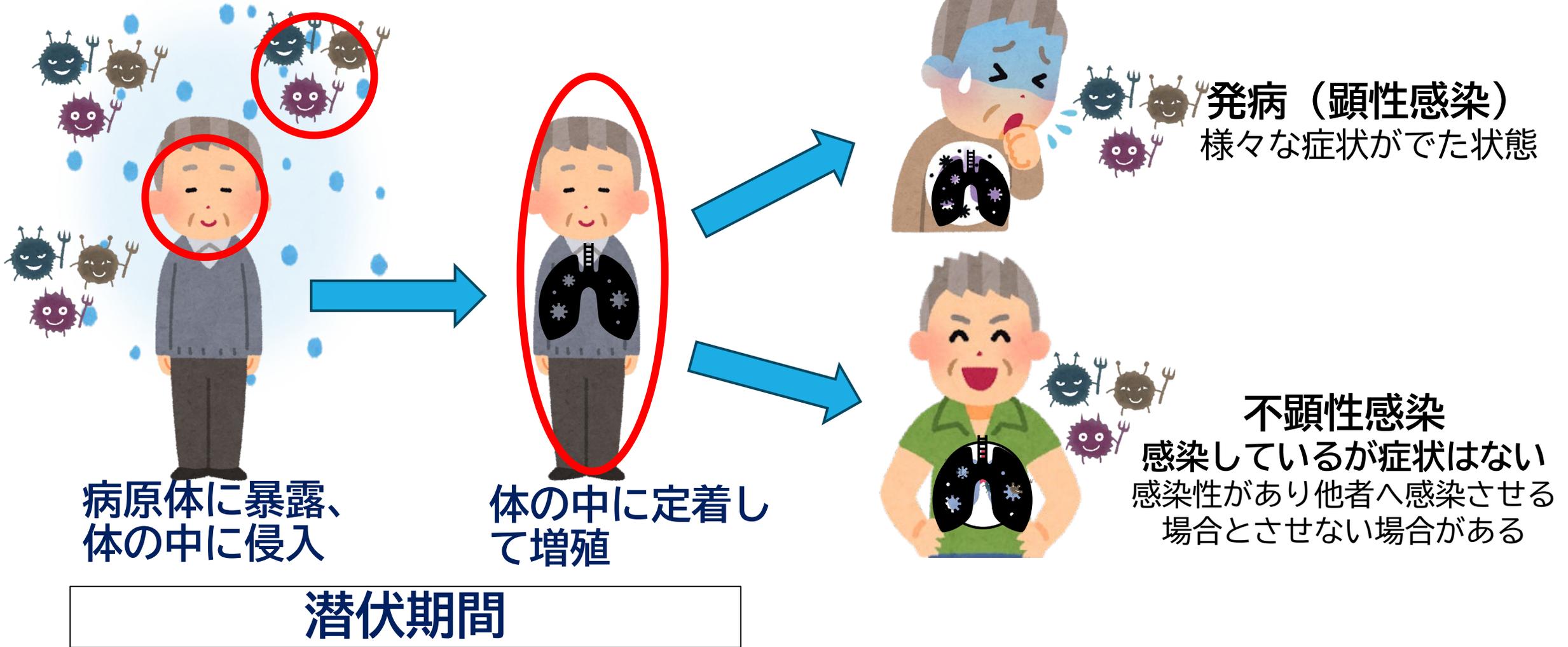
発病（顕性感染）
様々な症状がでた状態



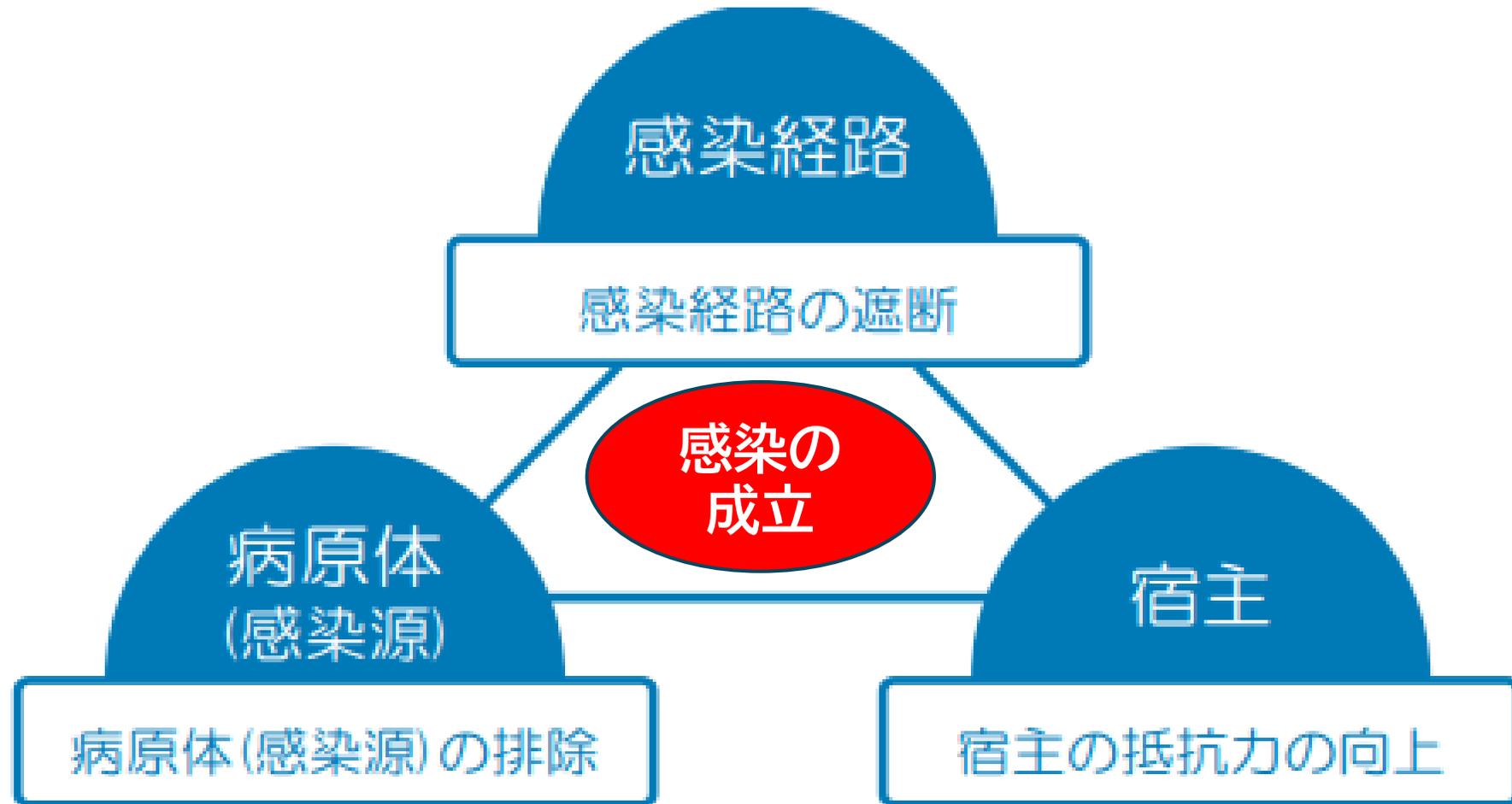
不顕性感染
感染しているが症状はない
感染性があり他者へ感染させる
場合とさせない場合がある

潜伏期間

感染が成立するまで

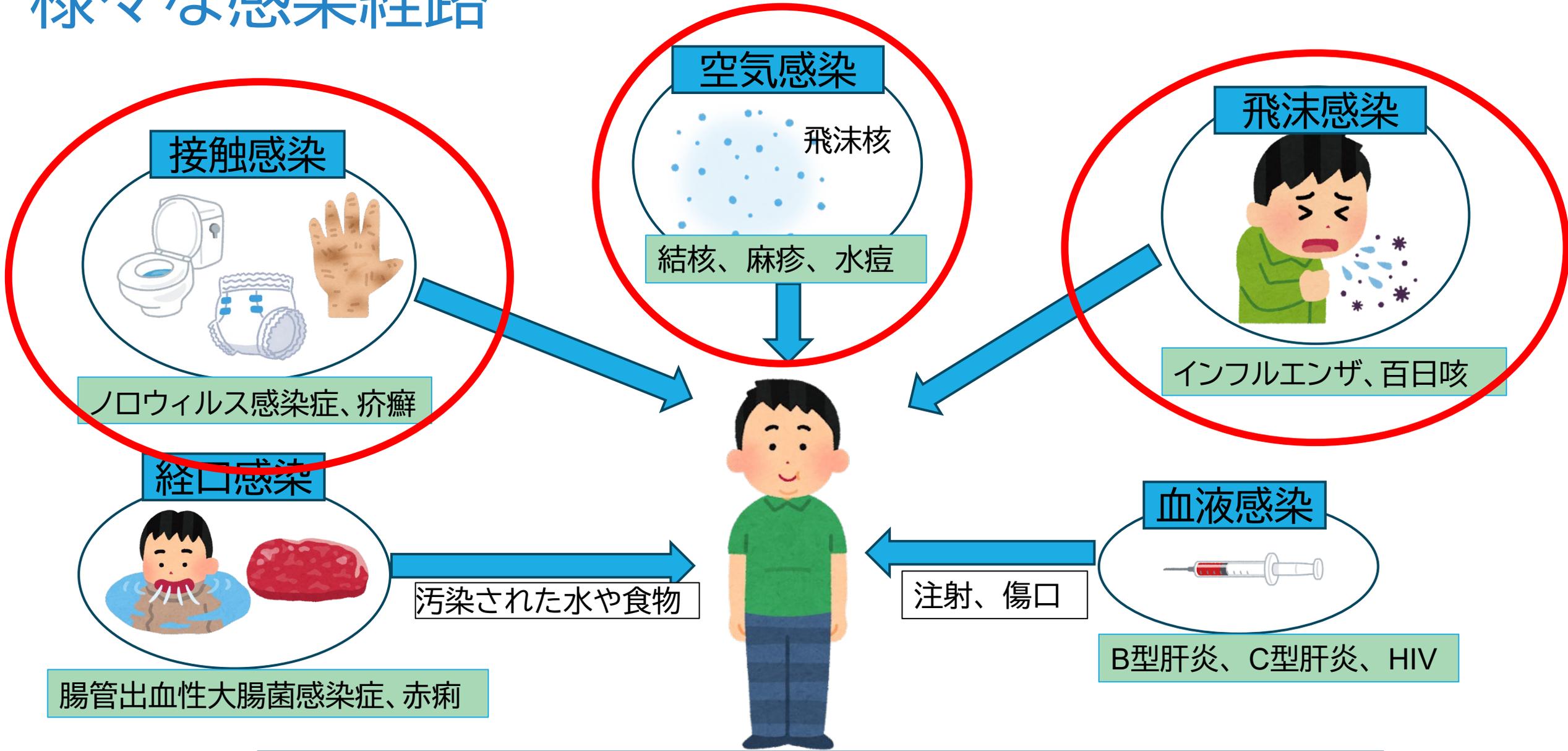


感染成立の3要因



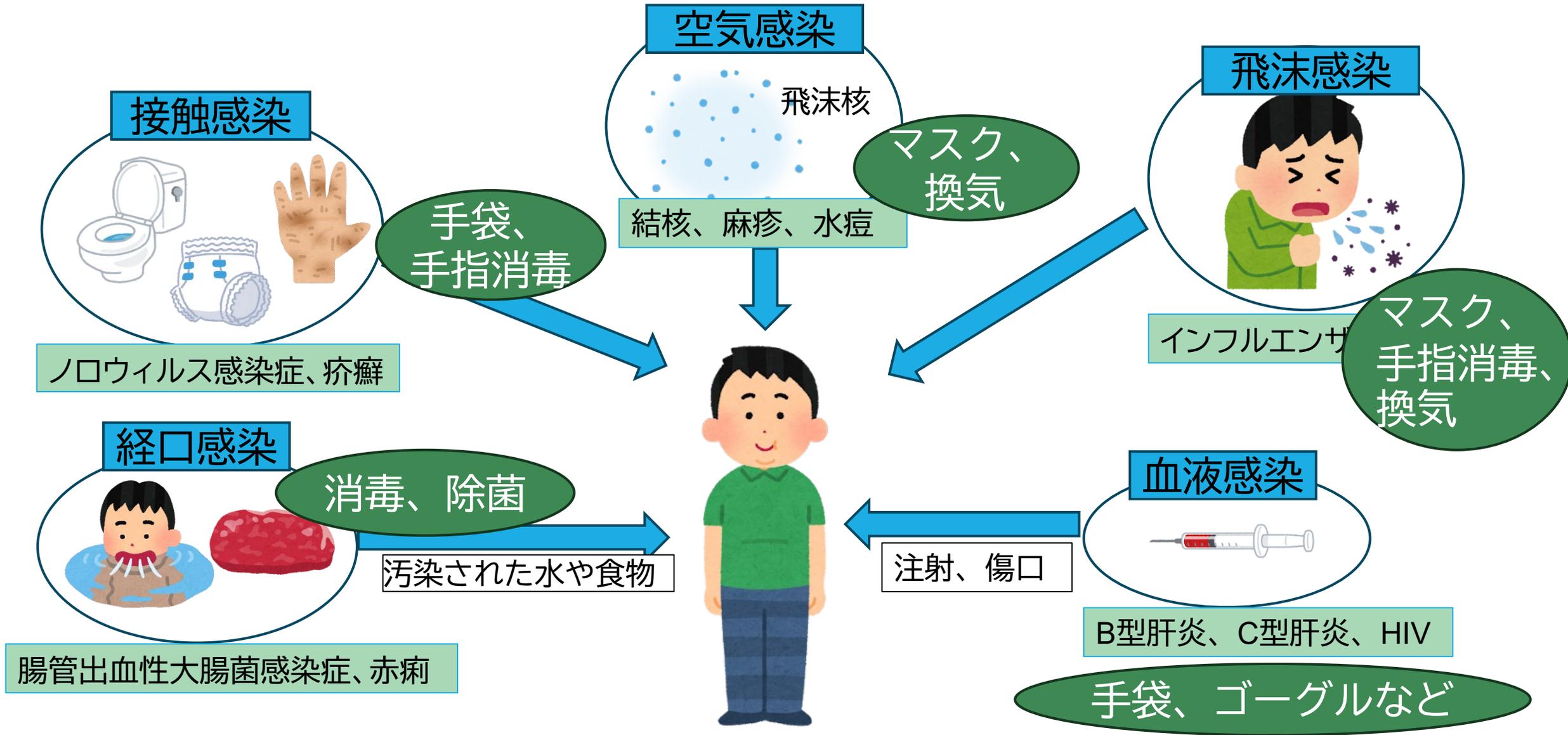
①感染経路への対策

様々な感染経路



この他にも、昆虫や動物からの感染、性的感染もある

感染経路を特定し、応じた対策をする



利用者への感染予防策

病原体を、

①持ち込まない

職員や外部来所者の体調管理(確認)、作業着への着替え、職場内の交差を少なくする、手指衛生

②持ち出さない

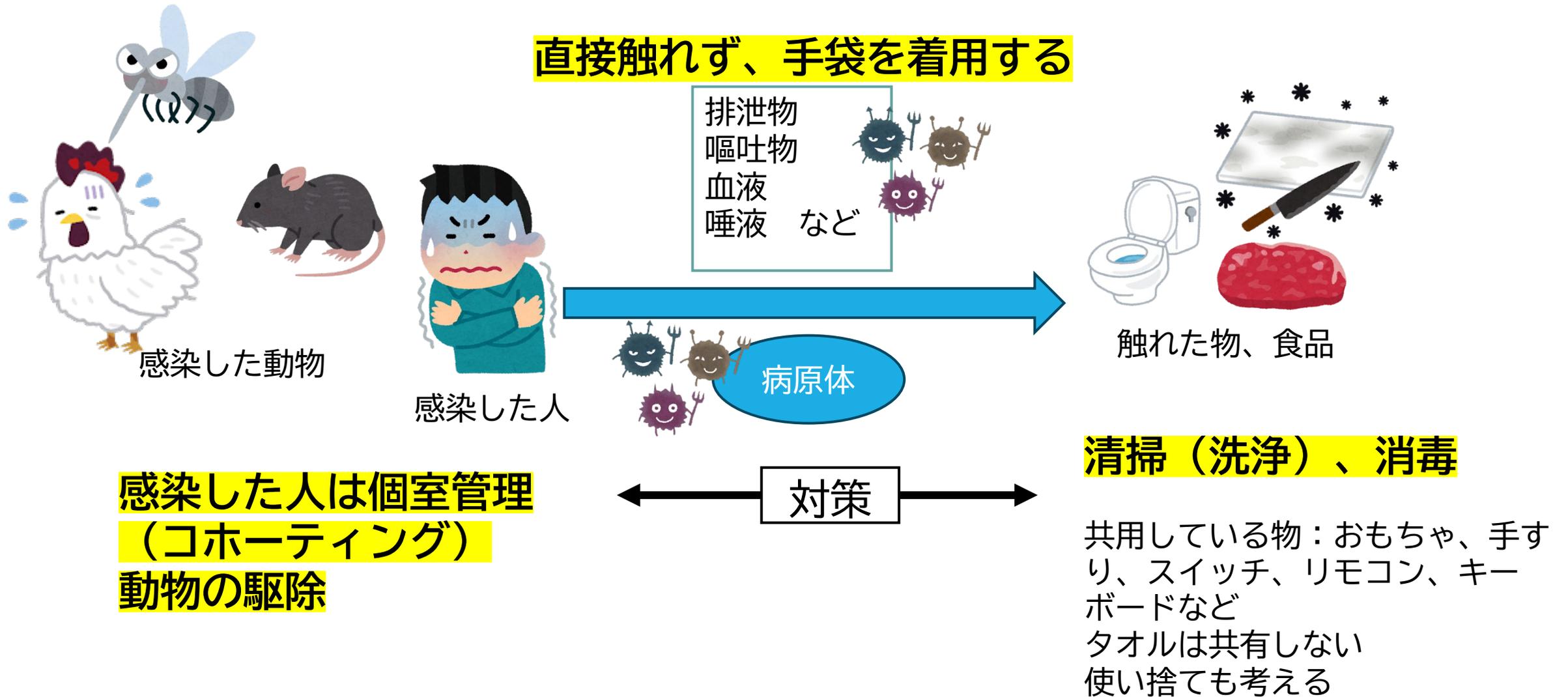
手指衛生、作業によってはエプロン使用や着替えを行う

③拡げない

マスクの表面は触らない、タオルやマットなどの共用はしない

②病原体への対策

病原体（感染源）を特定して排除する



消毒について

どの病原体を狙う？
どんな物を消毒したい？

消毒：病原体を無毒化すること。

主な消毒法は化学的消毒（薬剤）と物理的消毒（温熱、紫外線）

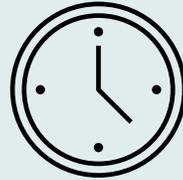
	消毒用アルコール (70%以上95%以下)	次亜塩素酸ナトリウム (ハイター、ブリーチ、ミルトン)	熱消毒
効果のある病原体	新型コロナウイルス、インフルエンザ、大腸菌など	ノロウイルス及び左記病原体、一部の細菌芽胞	左記病原体（細菌芽胞以外には有効）
長所	そのまま使える、手に入りやすい、非耐熱性器材の消毒に効果	多くのウイルス、細菌に効き目がある、非耐熱性器材の消毒に効果	・人体に害が出にくい ・布製品、食器や箸などには効果的
注意点	・効きにくいウイルスがある。 ・汚れが残っていると効果がない。 ・水分が残っていると効果がない。	・生体への刺激性があるので、手袋とマスク、換気が必須。 ・希釈して使うが、光や高温に不安定なので作り置きは向かない。 ・金属は清拭してから水拭きしないと錆びる。木材では不活化する	温度を保つのが難しい（80℃以上10分間⇔家庭用食洗器70-80℃、3分）。

③宿主への対策 (感受性対策)

宿主の対策：身体の抵抗力を強くする



ワクチンで予防できる感染症は、早めに予防接種を受ける



食事や睡眠をしっかりととり、規則正しい生活をを送る



適度に運動する

- 「個人を守る」 感染症発症予防と重症化予防
- 「社会を守る」 集団免疫効果によりワクチンを接種することができない人も守れる

子ども：麻疹風疹などを含む小児定期接種、任意接種（インフルエンザ、おたふく）

高齢者：肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの定期接種

感染制御の基本～普段から実施する対策～

感染症が流行／
疑われたら実施

感染症の経路別予防
(空気感染予防、飛沫感染
予防、接触感染予防)

日ごろから実施

標準予防策

標準予防策(スタンダードプリコーション)

目的：利用者と職員の感染リスクを減少させる

血液、体液（汗以外）、分泌物、嘔吐物、排泄物、傷（創傷した皮膚）、粘膜などはいつも感染の危険性があるものとして取り扱う方法。

→手指衛生、感染源が飛び散る場合は個人防護具をつける、環境清掃

個人防護具使用の一例

感染リスクのある行為	必要な個人防護具
血液、体液、排泄物に手で触れる 口腔ケア、創傷処置、胃ろう、腸瘻の管理	手袋、（エプロン）
血液、体液、排泄物等が飛び散る可能性がある 口腔内吸引、オムツ交換、嘔吐物処理	手袋、マスク、エプロン、ゴーグル
感染性廃棄物を取り扱う ゴミ回収、掃除	手袋、マスク、エプロン



平時からの感染対策の準備

- 普段の感染状況の把握(施設内や地域)
 - いつもより症状のある人が多くないか、地域で何か流行していないか
- 感染対策のための指針・マニュアルの整備
 - 発生時にやることをリスト化、いつでもだれでも対応できる体制づくり
- 職員研修の実施、訓練の実施
 - 標準予防策の確認など
- 施設内の衛生管理
- 事業継続計画(BCP)の策定
 - 施設で感染症流行の場合、2-4週はかかることがある。
- 衛生資材、抗原検査キットの備蓄
- 医療機関との連携体制の構築、保健所との連携確認
- 入所者の治療などについて、本人と家族の意向を確認(アドバンスケアプランニング)

施設の中で感染が疑われたら

①全体の状況を把握（発生状況の確認）

職員数、利用者（入所者数）、そのうち感染が疑われる者の数
→施設内で情報を共有

②施設管理医や協力医療機関に相談・受診

利用者を受診させる目安、検査実施についての相談や確認

③ゾーニングの準備、感染対策の実施

施設の図面を用意して、区分のイメージをつける（事前計画が望ましい）

疑いの時点では個室対応が推奨、検査が確定（陽性）後に移動など。

感染疑いの時点から、対応する職員は固定するのを推奨。

夜勤などで、実施できない場合は、手指衛生、個人防護具の脱着に特に注意を

ゾーニングの基本①

空気・環境に
新型コロナウイルスが存在



(例) 隔離対象者の病室

空気には存在しないが
環境には
新型コロナウイルスが存在



(例) PPE*を脱衣する場所

必要な物品を置く場所 (ア
ルコール、廃棄物入れ)

空気・環境に
新型コロナウイルスが存在しない



(例) 通常業務をするエリア

ゾーニングの基本②

- ・感染者とそれ以外の利用者や職員との動線が重ならないようにする
- ・感染者は何名出ても個室管理が基本だが、感染者同士の間室はOK
- ・感染者は居室外にでないのが原則



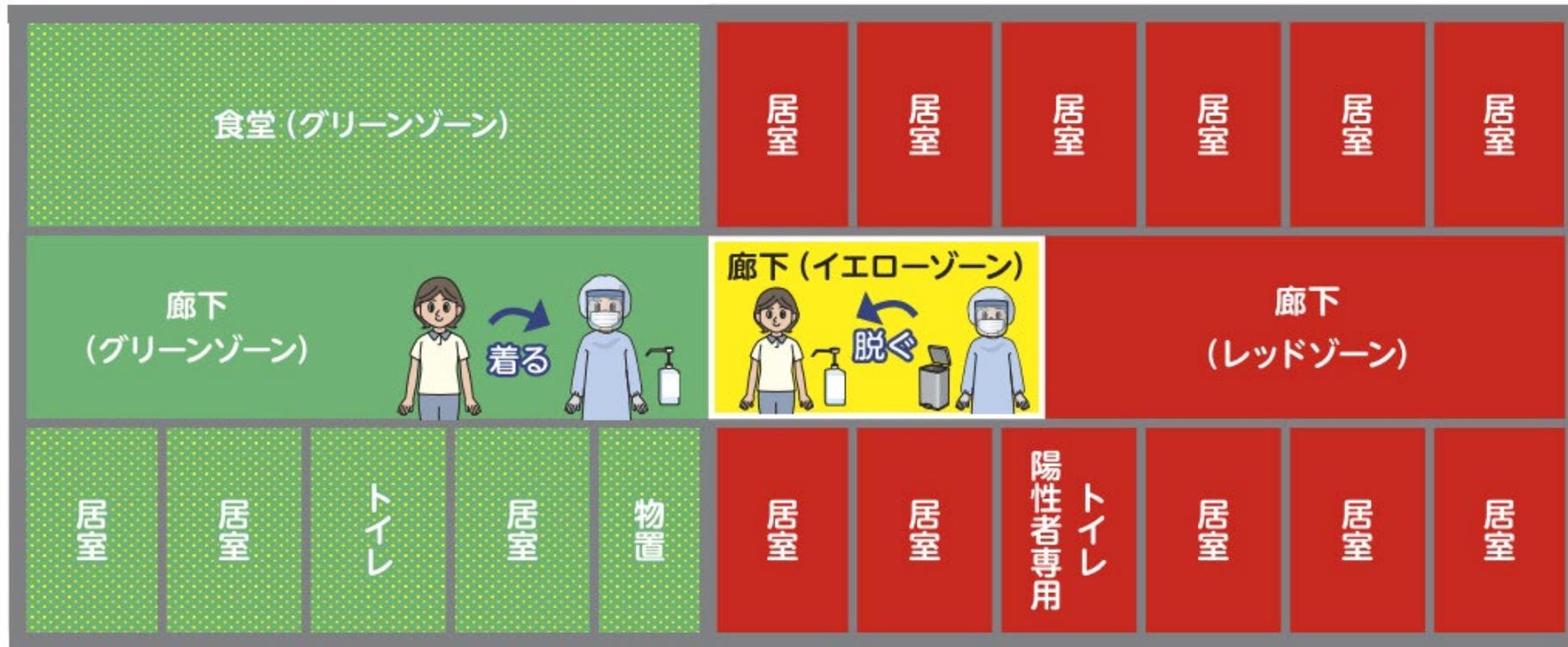
個室の扉は閉めて換気
トイレもポータブル



感染者間のパーテーションは不要
感染者と非感染者は同室にしない

ゾーニングの基本③

- ・感染者が複数名出て、個室管理ができない場合は、エリアを分ける（エリアがまたがる場合は交差や混入汚染がおこりやすい。）



インフルエンザ

- 感染経路 … おもに飛沫感染（2mくらい飛ぶ）
- 潜伏期間 … 1～3日
- 感染のピーク… 気温が低く湿度の低い冬場
- 症状 … 高熱（38℃以上）、悪寒、頭痛、関節痛、倦怠感などの全身症状、咳、痰（たん）、呼吸困難、腹痛、下痢などの胃腸症状 など
- 療養期間 … 1週間程度
発病前日より発病後3～7日は
感染力があるといわれている

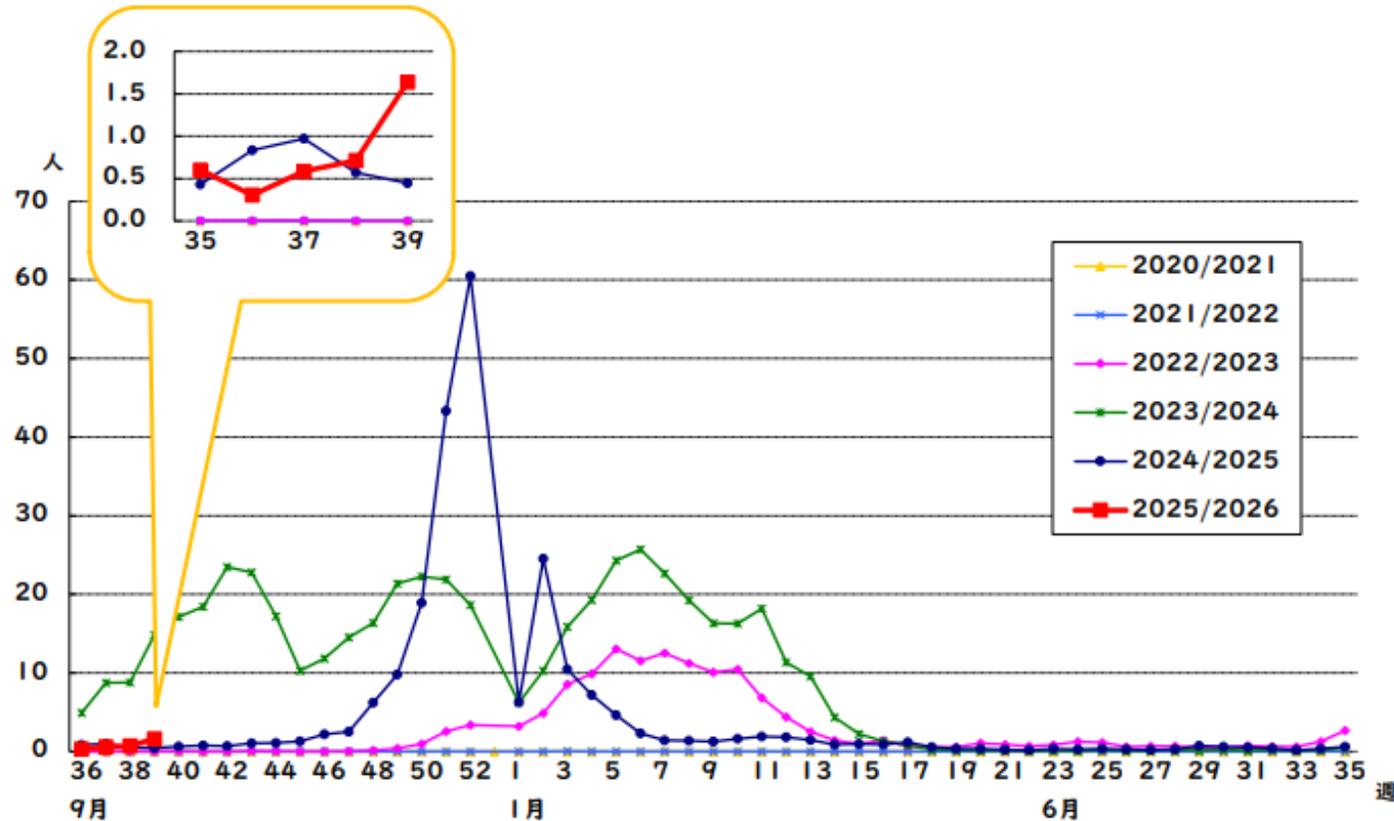
乳幼児では脳炎、高齢者では肺炎の合併が多い

- 検査 通常は迅速診断キットで型の判定
- 治療 対症療法…症状を緩和させる
症状をおさえる薬の内服、発熱に対してクーリング
抗インフルエンザ薬の内服
内服、吸入薬、点滴注射がある
合併症により医師と相談
安静、休養、水分補給
出席停止期間(学校保健安全法)
解熱後2日間 かつ 発症後5日間
- 予防
予防接種、予防内服(自費診療扱い)

インフルエンザワクチン

重症化を防ぐ効果

- 積極的な接種対象…高齢者(65歳以上は定期接種)、小児や基礎疾患を持つなどのハイリスク者
- 接種効果期間の目安…接種後2週間目ごろから5カ月間程度
- 接種時期の目安…例年2月ごろの流行のピークを見据えると、12月上旬までの接種が効果あり



新型コロナウイルス感染症

- 感染経路 … 飛沫(エアロゾル)、接触
- 潜伏期間 … 2～7日(中央2～3日)
- 感染のピーク… 夏と冬の二峰化
- 症状 … 発熱、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、
消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常、
関節痛、筋肉痛
- * 高齢者は発熱なくせん妄を認めるなどの
非典型的な症状を呈することも
- 療養期間 … 1週間程度

発症前から発症後5～10日間は感染性があるといわれる(特に発症後5日までがリスク高い)

- 検査 通常は迅速診断キットの判定
- 治療 対症療法…症状を緩和させる
抗ウイルス薬治療:内服、吸入薬、点滴
* 合併症により医師と相談
安静、休養、水分補給

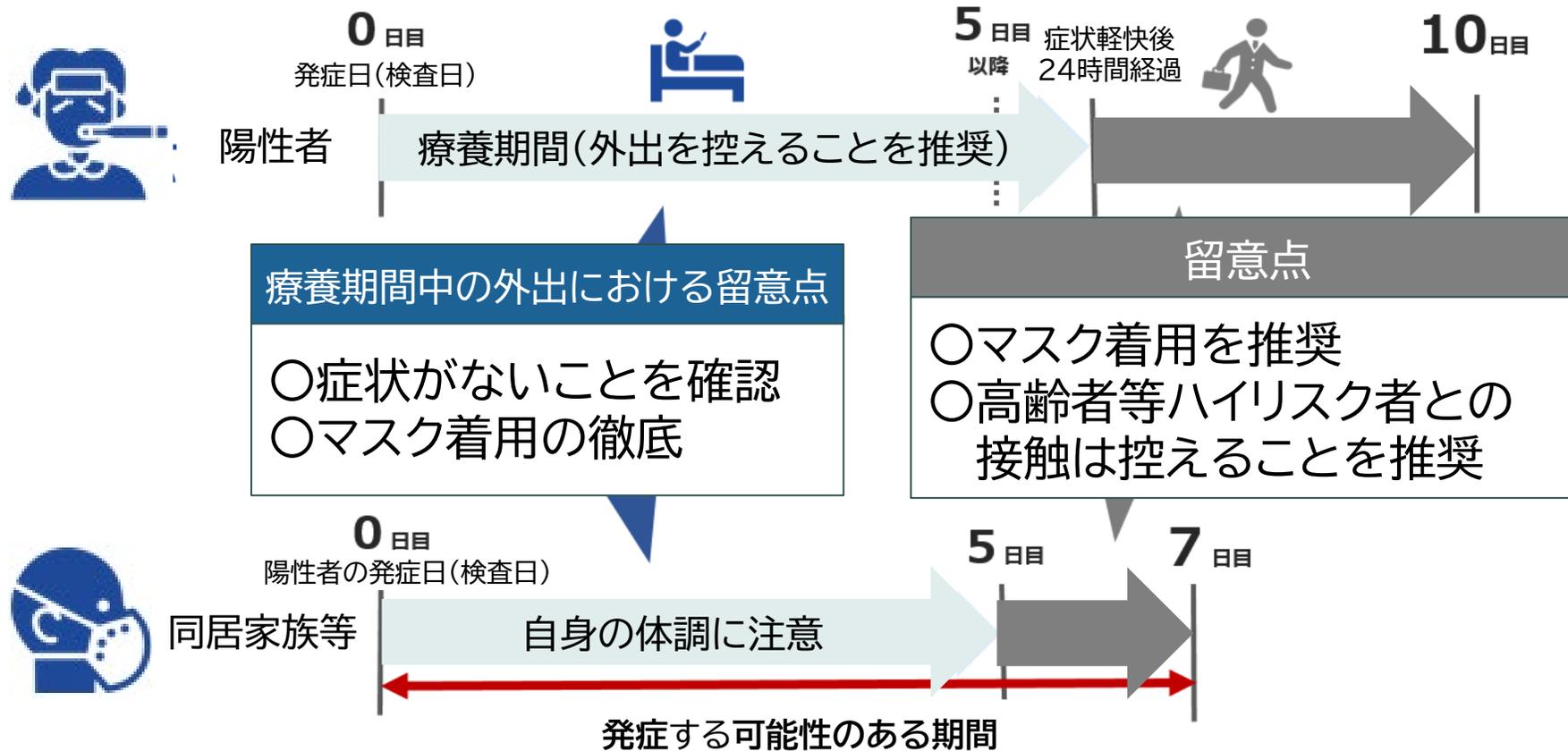
- 出席停止期間(学校保健安全法)

発症後5日間かつ症状軽快後1日経過

- 予防 ワクチン接種(R3.2月より開始)

主に高齢者、重症化リスク高い人へは重症化(入院)予防効果が確認される

新型コロナウイルス感染症の療養期間の考え方



- 感染者の療養期間は、発症日から5日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでが推奨されています。
- 発症から10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、高齢者施設に従事している方は**10日間配慮が必要です**。

結核

年間1万人が発病、患者の半数以上が70歳以上

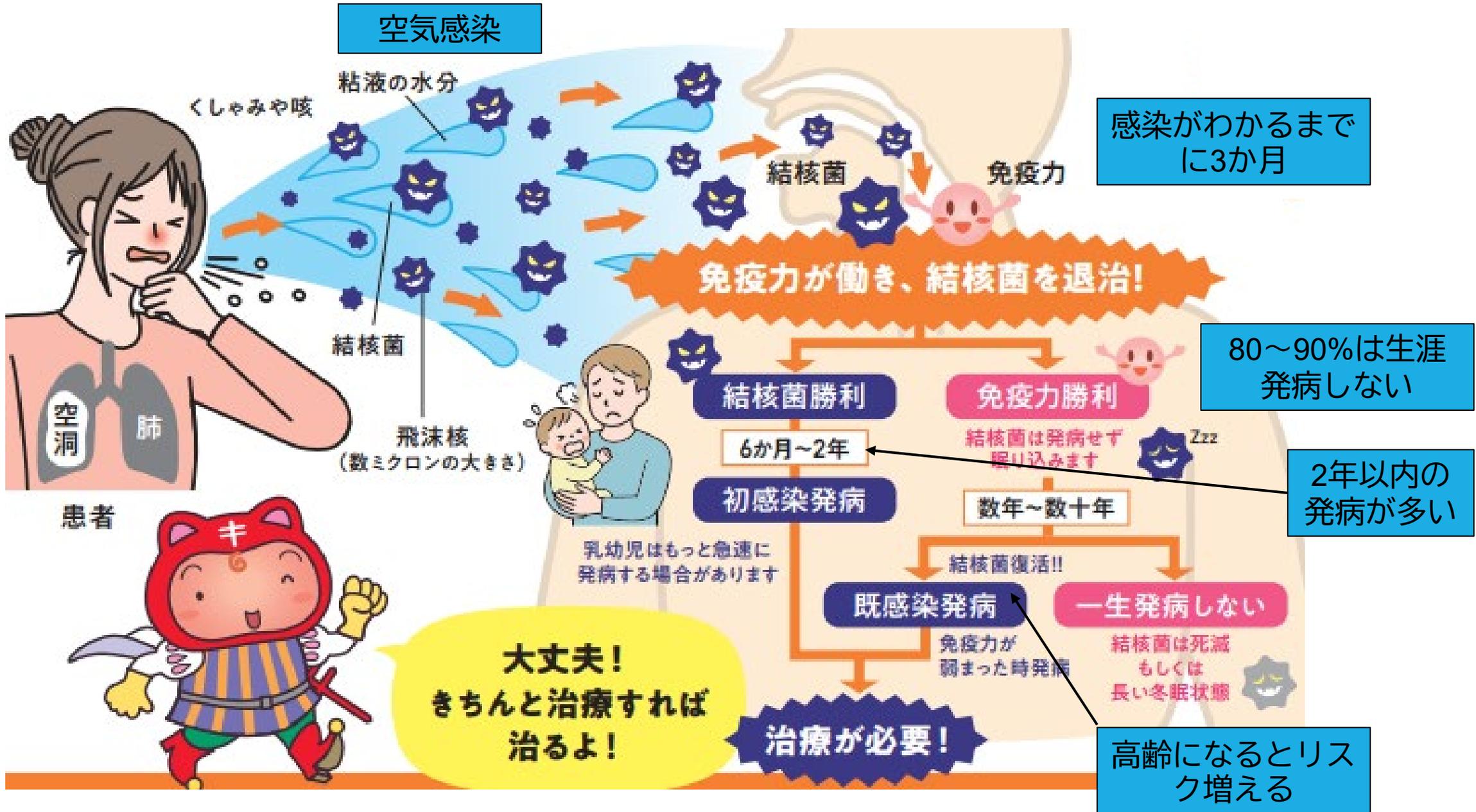
- 感染経路 … おもに空気感染
- 潜伏期間 … 約3か月
- *結核菌はゆっくり成長するので、潜伏期間も長い
- 症状 … 発熱(微熱のことが多い)、2週間以上続く長引く咳、痰(たん)、体のだるさ、体重減少、食欲低下、寝汗

*高齢者になると症状がはっきりしない人も

- 治療期間 … 6か月～
- *治療を2週間行えば、感染力は低下する。
- *感染性がある患者については、細菌検査を行い、感染性がなくなったことを確認している。

- 検査
 - ①胸部X線検査(発病していないかを検査する)
 - ②IGRA検査(感染しているかを検査する)
 - ③喀痰検査(他者への感染性があるか)
- 治療 薬物療法:結核に効果のある抗生剤を複数組み合わせる
- *決められた量を決められた期間しっかり飲み切ることが大事

- 健康であっても、年1回は胸部X線検査を勧めましょう
- 風邪症状が長引いているなど判断する目安は2週間
→症状があれば内科に受診(咳があるなら、できれば呼吸器内科)
- ご相談は、福祉保健課健康づくり係まで



ご清聴ありがとうございました



南区マスコットキャラクター
みなっち

ノロウイルス対策について

南福祉保健センター生活衛生課

令和7年10月23日（木）

- ① ノロウイルスの特徴と感染力
- ② 感染予防・感染拡大防止対策

1 ノロウイルスの特徴と感染力



ノロウイルスの特徴

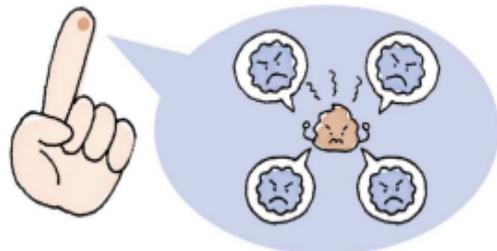


明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

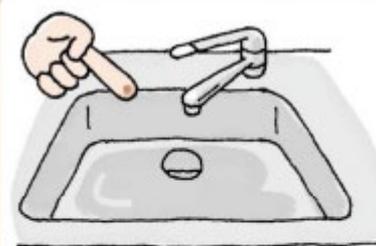
- ▶感染経路：ノロウイルスに汚染された食品、
患者便や嘔吐物を介してウイルスが口から入るなど
- ▶流行時期：冬期に流行するが、1年を通して患者発生
- ▶潜伏期間：24～48時間。
- ▶症状：嘔吐、激しい下痢 など
- ▶感染力：強い（10～100個で感染成立）

1グラムあたり10億個のノロウイルス
を含むふん便が0.1g汚染すると?



風呂(1m³)の
水に溶けると

約100個/cc



シンク
(50×50×20cm)の
水に溶けると

約2,000個/cc

10～100個で感染成立：わずかな汚染で
大規模食中毒、感染症を引き起こす

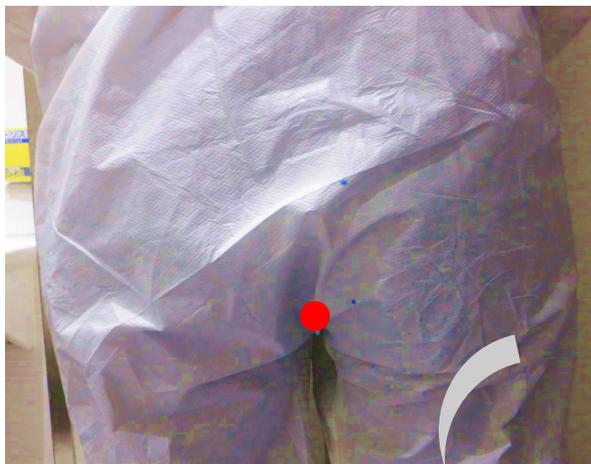
💡 症状がなくても感染している可能性があります！

- 症状がある人とリスクは同じ
- トイレ等を介して他人を感染させてしまう危険性あり
- 手洗い不足により食品を汚染する危険性あり

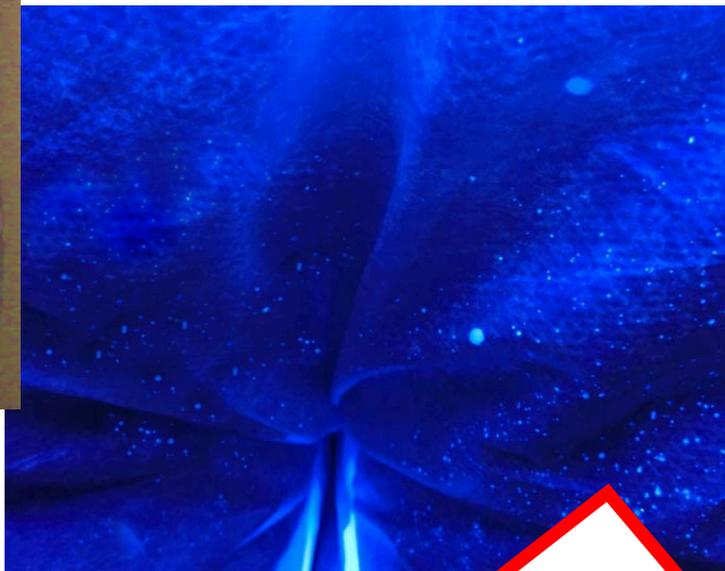


洋式トイレ使用時の身体汚染

青い塗料と蛍光塗料を混ぜた疑似便を使った実験



● 疑似便装置取り付け位置



一見きれいに見えても
細かな飛沫が広範囲に飛散している

排便後の拭きとり検証

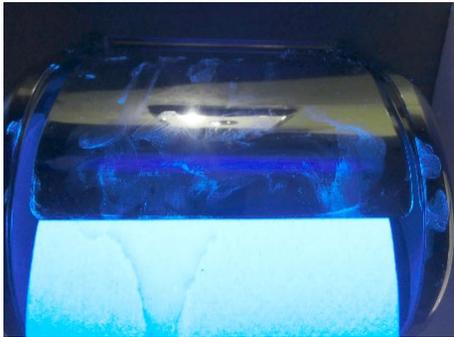
実験 排便後肛門拭き取り時の手の汚染



親指とその付け根、及び袖口が特に汚染

用便後の環境汚染

蛍光塗料を手塗りに塗って、いつもの動作を試してみたら・・・



2 感染予防・感染拡大防止対策



対策①

●正しい手洗いの習慣づけ

手洗いのタイミング

- ・ トイレの後
- ・ 調理、食事前
- ・ 排泄物の処理後 など

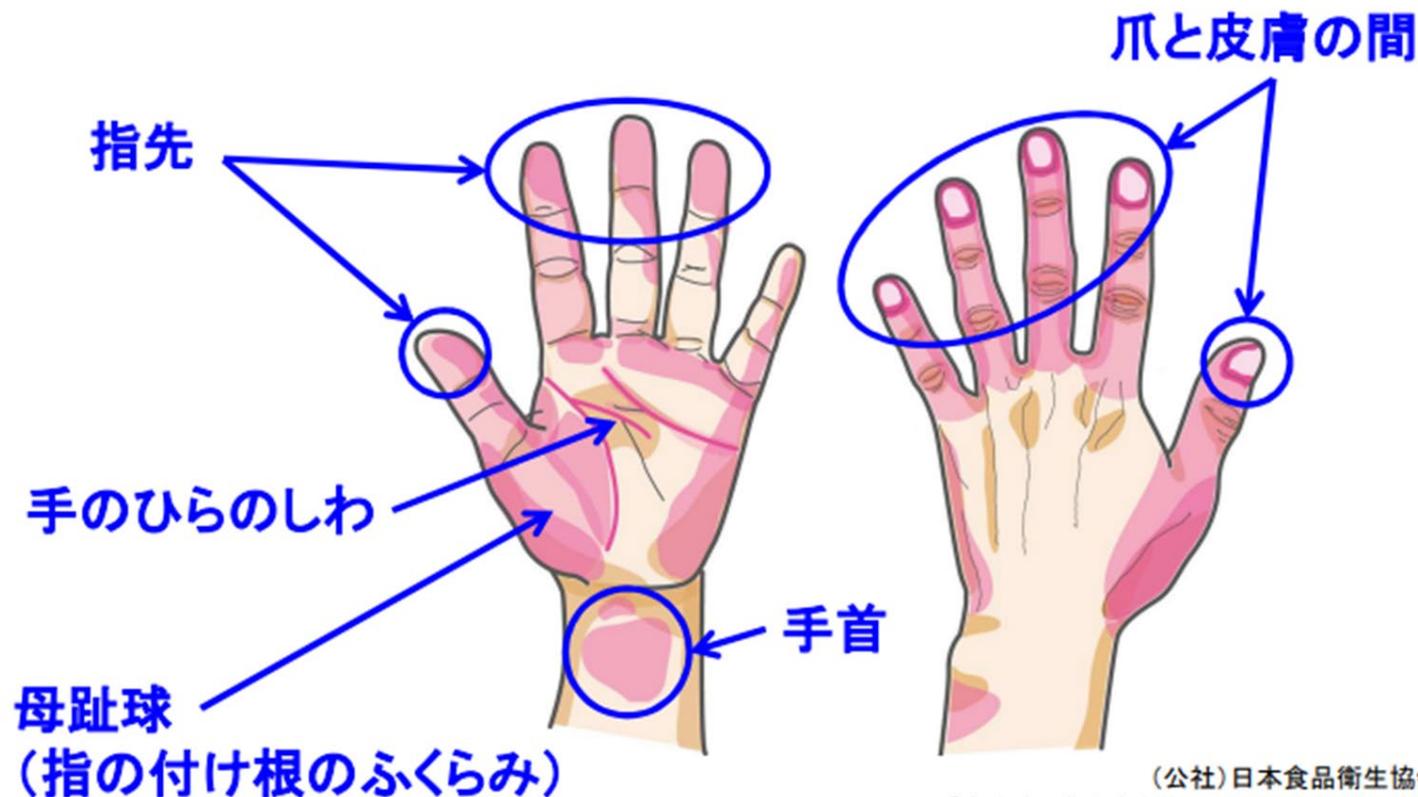


ノロウイルスの対策 正しい手洗い



手洗いの方法	所要時間	残存ウイルス数
手洗いなし		約100万個
流水で15秒手洗い	15秒	約1万個
石鹸で10秒手洗い後、 流水で15秒すすぎ	25秒	約100個
石鹸で60秒手洗い後、 流水で15秒すすぎ	75秒	約10個
「石鹸で10秒手洗い後、 流水で15秒すすぎ」 を2回繰り返す	<u>50秒</u>	約数個

洗い残しの多い部分



対策②

●正しい消毒

ノロウイルスの殺菌には**次亜塩素酸ナトリウム**が有効！

エタノールや逆性石けんは消毒効果がありません！

- 原液は開封から数か月で使い切る
- 希釈した消毒液は翌日に持ち越さない



対策③

● 広げない、持ち込まない

- ・ 汚染食器、運搬カート等の消毒
- ・ 情報共有
- ・ 立ち入り制限 など



御清聴ありがとうございました。

お気軽に御相談・お問い合わせください。

南区福祉保健センター

生活衛生課食品衛生係

TEL 341-1191

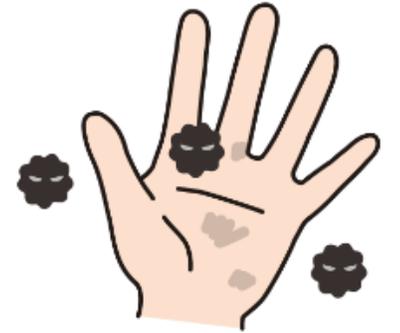


感染症発生時の流れ・報告

南区福祉保健課 健康づくり係

感染症の集団発生時に 早期の対応が必要な理由

- 集団生活では、感染症が**まん延しやすい**
例えば 同じ空間で一緒に過ごす…飛沫感染
同じ物を使う…接触感染



- 乳幼児や高齢者、その他基礎疾患を持つ者等は
感染症の**重症化リスクが高い**場合が多い。



実際の集団感染報告事例

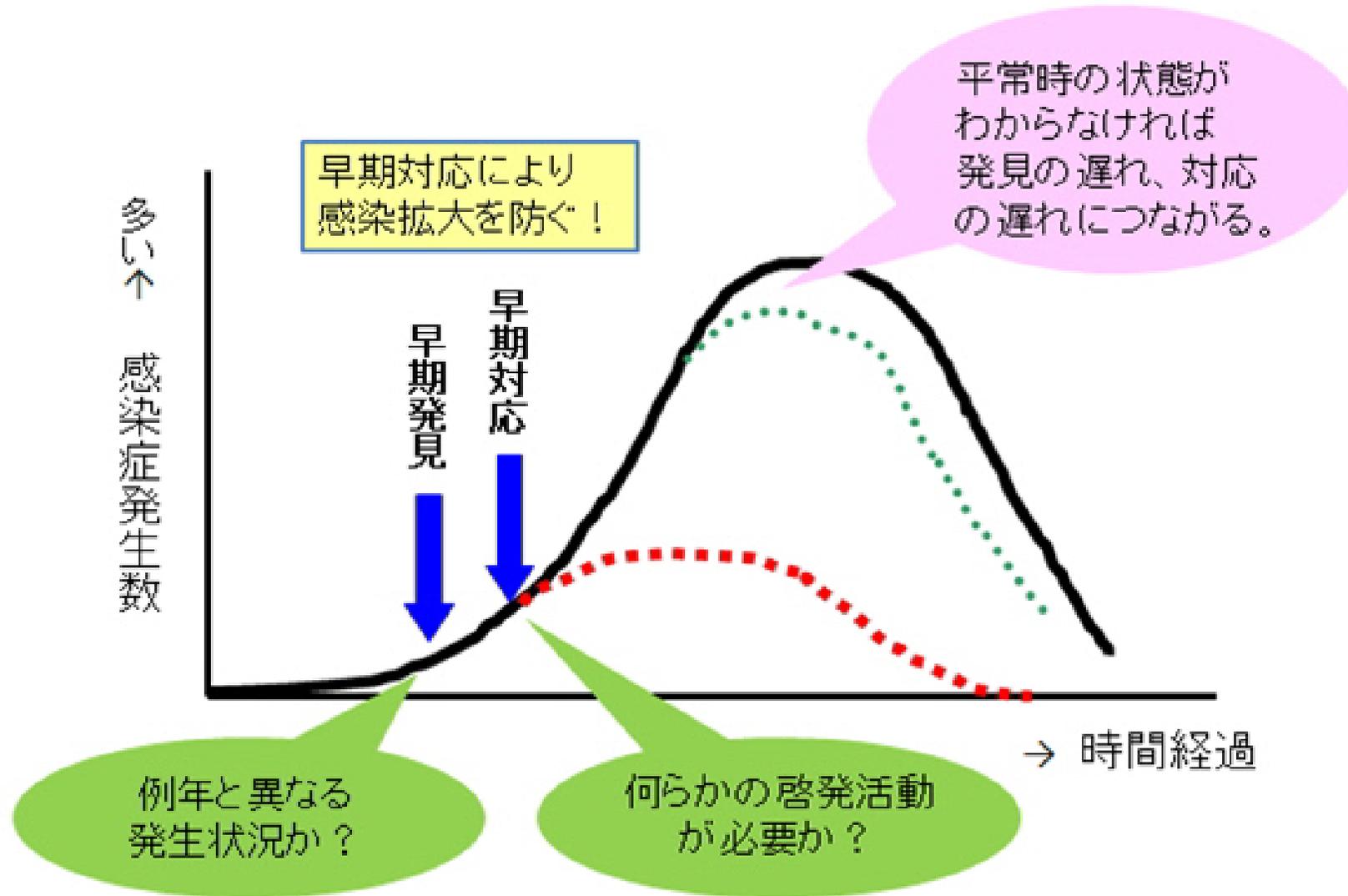
<感染性胃腸炎の報告例>

高齢者施設の食堂で利用者が昼食後に嘔吐。近くにいた職員が素手で吐物をふき取り、消毒をしなかったところ、職員や近くにいた利用者にも嘔吐・下痢症状が出現し、感染が拡大してしまった。感染者のうち利用者1名が、嘔吐による誤嚥性肺炎で搬送先の病院で亡くなった。

<新型コロナウイルス感染症の報告例>

高齢者施設で共用スペースを利用していた利用者複数名と職員が同時に発症。複数のフロアに感染が広がり、複数の職員が出勤できなくなり、他の施設から応援をもらいながら対応した。感染者のうち利用者1名の呼吸器状態が悪化し、搬送先の病院で亡くなった。

早期対応により感染拡大を防ぐ



発生状況（患者、施設内）の把握

1. 風邪症状や消化器症状等が、いつから、どこで始まったかを確認する。
2. 速やかに受診の有無や検査結果・治療・処置の確認をする。
3. 発症者の基礎疾患、既往歴も確認する。
4. ほかに同様の症状を訴えている者がいないか（利用者・職員等）の確認、いれば場所や人数も把握する。（同じ食事をした者、同室の者で症状がないか等も確認）
5. 感染症発生時の対応について、マニュアルなどを確認する。

施設における報告基準

1. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる**死亡者又は重篤患者**が**1週間内に2人以上**発生した場合
2. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる者が**10人以上又は全利用者の半数以上**（※保育施設は2割以上）発生した場合

一時期に発生した同一の感染症の累計です
（その日に発生した人数ではありません）

3. 上記に該当しない場合があっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、**特に施設長が報告を必要と認めた**場合
4. 「**感染症法に定める感染症（一類～三類）及び麻疹・風しん**」については、**1人でも発生及びその疑いのある場合**

これは保育施設のみ該当

スライドP7参照

感染症法に定める感染症（一類～三類）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

及び施行令（令和5年6月7日一部修正）

	感染症名
一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、
二類	急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）
三類	コレラ、細菌性赤痢、 <u>腸管出血性大腸菌感染症</u> 、腸チフス、パラチフス

報告の流れ（保育施設）

- ①『**感染症等発生報告書**』を使用し、南区こども家庭支援課へメールかFAXにて報告してください。

<報告連絡先>

【開庁時間内（平日日中）】

南区こども家庭支援課

メール：mn-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp

FAX:045-341-1145

NEW!

【開庁時間外（夜間休日）】

横浜市保健所：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル

電話：045-664-7293

感染症等発生報告書 初・再 第 号									
発生年月日	年 月 日 () 時 分			発生種別		発生人数	発生場所	発生状況	
発生場所	施設名称	TEL	住所	区	区	区	区	区	区
発生月日	年 月 日 ()			再報告日 (再報告の際に記入)		年 月 日 ()			
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	職員	計	
発生数									
発生状況	1 発熱()℃ 4 嘔吐 7 浮腫 2 頭痛 5 咽頭痛 8 嘔吐 3 発疹 6 下痢 ※異様な発熱								
備考									
検査内容及び検体									
検体検出日	年 月 日 ()								
検査結果									
日 時									
日 時									
日 時									
日 時									
日 時									
報告者									
報告者所属									

▲感染症等発生報告書

- ②こども家庭支援課から福祉保健課へ転送

南区HP「【保育施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の『感染症等発生報告書』のエクセルデータに記載例のシートを載せています

報告の流れ

感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の場合

感染性胃腸炎（疑いを含む）の場合は、『**感染症等発生報告書**』**に加えて**、『**感染性胃腸炎報告様式**』を作成し、南区福祉保健課健康づくり係へメールにて報告してください。

※提出時に**必ずお電話**をお願いします

<報告連絡先>

【開庁時間内（平日日中）】

南区福祉保健課健康づくり係

電話：045-341-1185 FAX：045-341-1189

メール（mn-kansen@city.yokohama.lg.jp）

【開庁時間外（夜間休日）】

横浜市保健所：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル

電話：045-664-7293

NEW !

発症経過表		初発患者 発生日		2025/10/1		施設名：									
No	お名前	性別	年齢	属性	フロア	部屋番号	排泄状況	受診状況 診断名等	検便 採取日	結果	備考	症状	10月1日 水曜日	10月2日 木曜日	10月3日 金曜日
1												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛 その他(発熱等)			
2												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛 その他(発熱等)			
3												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛			

▲感染性胃腸炎報告様式

南区HP「【保育施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の『感染性胃腸炎報告様式』のエクセルデータに記載例のシートを載せています

報告の流れ（高齢者・障害者福祉施設）

① 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の場合

『**感染性胃腸炎報告様式**』を作成し、南区福祉保健課健康づくり係へメールにて報告してください。提出時に**必ずお電話**をお願いします

NEW!

<報告連絡先>

【開庁時間内（平日日中）】

南区福祉保健課健康づくり係

電話:045-341-1185 FAX:045-341-1189

メール(mn-kansen@city.yokohama.lg.jp)

【開庁時間外（夜間休日）】

横浜市保健所:感染症・食中毒緊急通報ダイヤル

電話:045-664-7293

発症経過表		初発患者 発生日		2025/10/1		施設名:									
No	お名前	性別	年齢	属性	フロア	部署番号	排泄状況	受診状況 診断名等	検便 採取日	結果	備考	症状	10月1日 水曜日	10月2日 木曜日	10月3日 金曜日
1												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛 その他(発熱等)			
2												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛 その他(発熱等)			
3												出勤状況 嘔吐 下痢 腹痛 その他(発熱等)			

▲感染性胃腸炎報告様式

南区HP「【社会福祉施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の中で、横浜市健康福祉局への事故報告の方法や、報告様式の記載例を掲載しています

※横浜市健康福祉局への事故報告もお願いします

報告の流れ（高齢者・障害者福祉施設）

② インフルエンザの場合

『**発生状況報告様式**』を作成し、南区福祉保健課健康づくり係へメールにて報告してください。提出時に**必ずお電話**をお願いします

<報告連絡先>

【開庁時間内（平日日中）】

南区福祉保健課健康づくり係

電話：045-341-1185 FAX：045-341-1189

メール（mn-kansen@city.yokohama.lg.jp）

【開庁時間外（夜間休日）】

横浜市保健所：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル

電話：045-664-7293

<インフルエンザ>高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告

南区福祉保健課健康づくり係 まで						
E-mail / mn-kansen@city.yokohama.lg.jp	※必ずパスワードをつけて送付ください					

法人名	事業所名	サービス種別	連絡先氏名	電話番号	eメール	住所

	氏名	年齢	利用者※	職員※	(居住系施設のみ) フロア	発症日
1						
2						
3						
4						

▲発生状況報告様式

南区HP「【社会福祉施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の中で、横浜市健康福祉局への事故報告の方法や、報告様式の記載例を掲載しています

※横浜市健康福祉局への事故報告もお願いします

報告の流れ（高齢者・障害者福祉施設）

③ 新型コロナウイルス感染症の場合

『**発生状況報告様式**』を作成し、南区福祉保健課健康づくり係へメールにて報告してください。メール報告の際に、関係機関のメールアドレスをCCに入れてください。

報告後、**南区福祉保健課健康づくり係まで、お電話**をお願いします。

<高齢者施設>

【宛先】南区福祉保健課健康づくり係

(mn-kansen@city.yokohama.lg.jp)

【CC】健康福祉局高齢健康福祉部

(kf-corona@city.yokohama.lg.jp)

<障害者施設>

【宛先】南区福祉保健課健康づくり係

(mn-kansen@city.yokohama.lg.jp)

【CC】健康福祉局障害福祉保健部

(kf-covid19@city.yokohama.lg.jp)

<新型コロナウイルス感染症>介護事業所・高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告

法人名	事業所名	サービス種別	連絡先氏名	電話番号	eメール

陽性者氏名	年齢	利用者※	職員※	(居住系施設のみ) フロア	発症日	陽性判明日 (みよを含まず)
1						
2						
3						
4						

▲発生状況報告様式

南区HP「【社会福祉施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の『発生状況報告様式』のエクセルデータに記載例のシートを載せています

報告の流れ（高齢者・障害者福祉施設）

④ その他の感染症の場合

決まった報告様式はありません。報告基準を満たさない場合でも、心配があれば南区福祉保健課健康づくり係までご相談ください。

<報告連絡先>

【開庁時間内（平日日中）】

南区福祉保健課健康づくり係

電話：045-341-1185 FAX：045-341-1189

メール（mn-kansen@city.yokohama.lg.jp）

【開庁時間外（夜間休日）】

横浜市保健所：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル

電話：045-664-7293



南区HP「【社会福祉施設向け】集団感染の予防及び発生時の対応について」の『介護現場における感染対策の手引き（厚生労働省）』も参考にしてください。

保健所の調査の流れ

感染源の探索とまん延予防を目的に調査を行います。

①電話による調査・助言

まん延状況の全体像を把握、実施している感染拡大防止対策の確認・助言

②（必要時）施設訪問による調査・助言・検査

①の内容に加え、検便検査の協力を依頼（感染性胃腸炎の場合）

③経過観察

新規発症状況、療養中の方の経過の把握、感染拡大防止対策の効果の確認

④終息判断

新規発症者の発生状況をもとに、「集団感染」が終息したことを保健所として判断

初動調査

福祉保健センター⇒☎⇒施設担当者

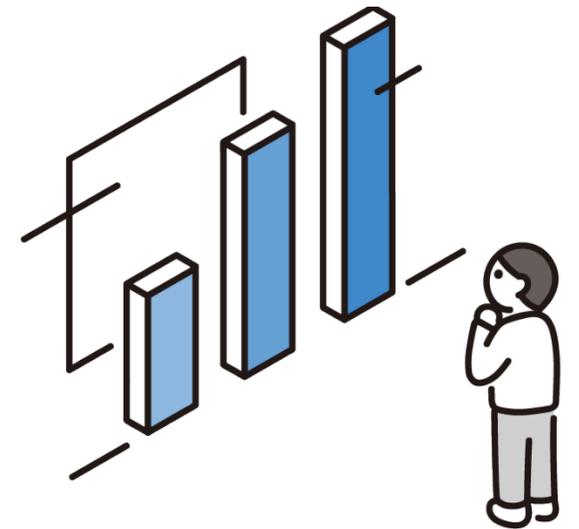
① 初発の人の発症から調査時までの経過

- ・発症日時、症状の経過
- ・受診の有無と診断や治療内容
- ・施設利用状況

② 他に発症している人の有無と経過

③ 職員の体調、体調不良者の業務担当

④ 行っている感染拡大防止対策



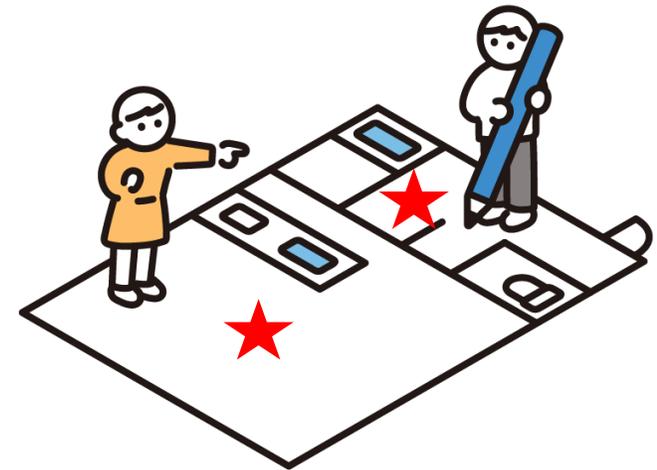
初動調査で当係から 感染症対策指導者に確認する項目（2）

メールまたは訪問時に提供いただきたい資料

⑤ 施設内見取り図

⑥ 献立表

⑦ 行事予定表



感染症情報について

横浜メディカルダッシュボード（横浜市HP）

最新の感染症流行情報を掲載しています。
流行情報の把握や情報発信にぜひご活用ください。



集団感染の予防及び発生時の対応について（横浜市南区HP）

平時からの感染症対策から、集団感染が発生した場合の報告の流れや感染拡大を防止するためにすべきことまで1つにまとめております。
施設内での研修や感染症発生時にぜひご活用ください。

横浜市南区 集団感染 🔍



▲保育施設向け



▲社会福祉施設向け

意見交換シート

参加者()

1. 施設で感染症拡大防止ができた好事例	2. 職員に感染症対応スキルを身につけてもらうために工夫していること

吐物処理のポイント

南区福祉保健課 健康づくり係

演習1回目
16:05～16:20

演習手順

演習2回目
16:25～16:40

演習者

観察者

⑦個人防護具（手袋・マスク・ガウン）を着用 ※この間に観察者が吐物を落とす	<input type="checkbox"/> 手袋を二重に着用しているか ※内側に白色、外側に青色の手袋を着用
⑧汚染域（今回はビニールを敷いた場所）のはしに消毒液に浸した新聞紙等を置き出口を作る。	<input type="checkbox"/> 適切な位置に消毒液に浸した新聞紙等を置いているか。
⑨汚染域内の嘔吐物に直接触れない位置に消毒液に浸した新聞紙等を敷き、その上に二重にしたゴミ袋と消毒液の入ったバケツを置く。	<input type="checkbox"/> 適切な位置に消毒液に浸した新聞紙等を置いているか。 <input type="checkbox"/> 袋を二重にしているか。
⑩消毒液に浸した新聞紙等で嘔吐物を覆う。	<input type="checkbox"/> 静かに覆っているか <input type="checkbox"/> エプロンが床についたり膝をついたりして不潔になっていないか
⑪嘔吐物を広げないように中心に向かって拭き取る。	<input type="checkbox"/> 目に見える吐物を全て拭き取れているか（必要に応じてヘラも活用） <input type="checkbox"/> 外側の手袋を外したか
⑫嘔吐物や拭き取った新聞紙等汚染されたものを二重にしたビニール袋に捨て、外側の手袋も捨てる。	
⑬ビニール袋に消毒薬を入れる。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の中の空気を勢いよく抜いていないか
⑭内側のゴミ袋の口を縛り密閉。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の内側を触っていないか

演習者

観察者

⑮消毒液に浸した新聞紙等を嘔吐物から2～3m以上の範囲（※演習ではできるだけ広範囲）に被せる。	<input type="checkbox"/> 嘔吐物から半径2～3m以上（できるだけ広範囲）に被せているか <input type="checkbox"/> 10分間被せたか（※演習では省略） <input type="checkbox"/> ウイルスを広げないように中心に向かって拭き取っているか
⑯中心に向かって拭き取り、ゴミ袋に捨てる。	
⑰ ⑧で敷いた出口で靴底を消毒。 ⑧で敷いた出口と⑨ゴミ袋の下に敷いた新聞紙等をゴミ袋に捨てる。	
⑱個人防護具を外しゴミ袋に捨てる。 エプロン→手袋→マスクの順に外す。	<input type="checkbox"/> 身体から離して脱衣 <input type="checkbox"/> 手袋を音を立てずに外したか <input type="checkbox"/> エプロンの表面（汚染面）を内側にしてまらめているか
⑲外側のゴミ袋の口を縛り密閉し廃棄。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の内側を触っていないか

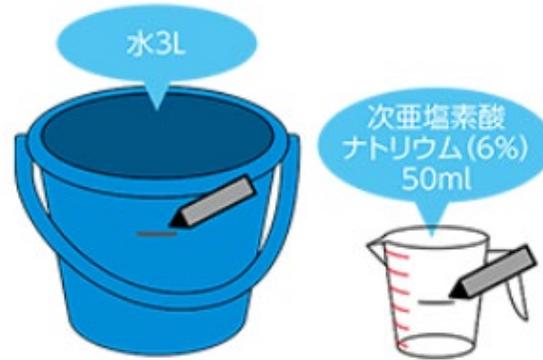
※別紙、「令和7年度 南区施設向け感染症対策指導者研修 吐物処理演習手順一例」より今回の演習で実施する部分を抜粋

押さえたいポイント

※詳細は別資料「おう吐物の処理、消毒方法/塩素系消毒薬(希釈薬)の作り方」を参照



吐物処理セットの常備



消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)は正しい濃度(吐物処理時は0.1%)で！



吐物処理中とその後はしっかり換気



処理後は手洗い

吐物処理セット



【事前に準備しておくもの】

- ・塩素系消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム)
- ・使い捨てマスク、手袋、エプロン
- (・靴を覆う非浸透性のシューカバーや袋)
- ・ビニール袋
- ・ペーパータオル、新聞紙など
- ・消毒薬を薄める容器
(ペットボトル、バケツなど)
- ・手洗い用石けん



※手袋は二重で着用

消毒液の作り方

塩素系消毒薬(希釈液)は簡単に作れます！

【参考例】

濃度6%の原液と1.5L(1500mL)のペットボトルを使用して消毒薬を作る場合

●0.02%(200ppm)を作る目安 器具等のつけ置き、ドアノブ、手すり等

→ペットボトルキャップ1杯の原液(計4.95mL)をペットボトルに入れ、
水を加えて1.5L(1500mL)にする。

●0.1%(1000ppm)を作る目安 便や吐物が付着した床やおむつ等

→ペットボトルキャップ5杯強の原液(計25.5mL)をペットボトルに入れ、
水を加えて1.5L(1500mL)にする。

※ペットボトルのキャップ1杯は約5mL

※作り置きはせず、消毒時にその都度作る！



消毒薬を薄める容器は
事前に消毒薬と水を入れる
ところまでの印や薄める
目安を記載しておく

吐物のぬぐい取り方



③消毒薬を浸した新聞紙などをおう吐物に被せる



④おう吐物を広げないように中心に向かって拭き取る



吐物をぬぐい取った後の消毒★

⑥消毒薬を浸した新聞紙などをおう吐物から3m以上の範囲に被せる



※おう吐物は3m以上飛んでいる場合があるので広い範囲を消毒します。

ガウンの脱衣



①襟ひもを引きちぎる



②襟部分を持ったまま両腕を前へ倒し、胸の部分を前に垂らす



③エプロン表面に触れないように、裾部分を内側から持ち上げる

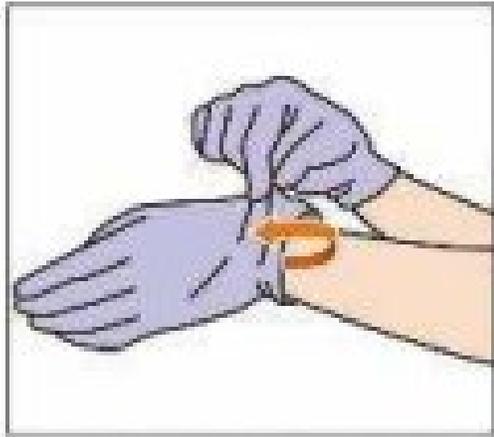


④エプロン表面が内側になるように裾部分を巻き上げて、腰の高さまで畳んだらそのまま前へ引っ張り、腰ひもを引きちぎる

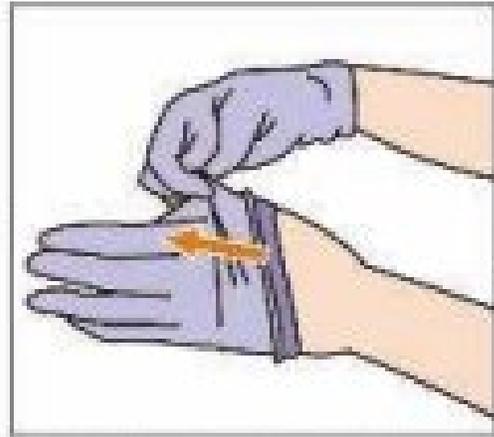


⑤小さくまとめて廃棄する

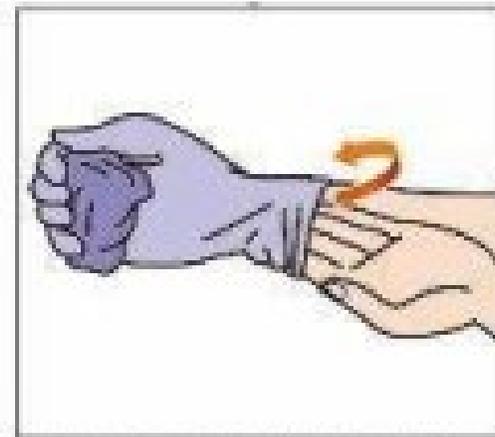
手袋の脱衣



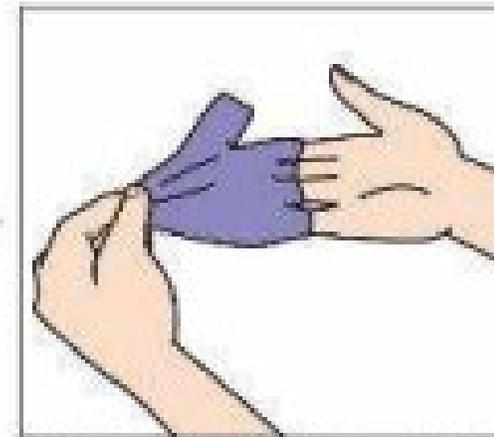
①利き手で、逆の手袋の手首表面を軽くつまむ



②手袋表面が中に巻き込まれるようにして、手袋を外す



③外した手袋は廃棄するか、手袋が残った方の手で握る。手袋を外した手先を逆の手首・手袋の間に入れる



④手袋表面が中に巻き込まれるようにして、手袋を外す。手袋表面には触れないように注意する

⑤手指衛生

マスクの脱衣



マスクの外し方



①マスクの表面に触れない。ゴムを持って外す

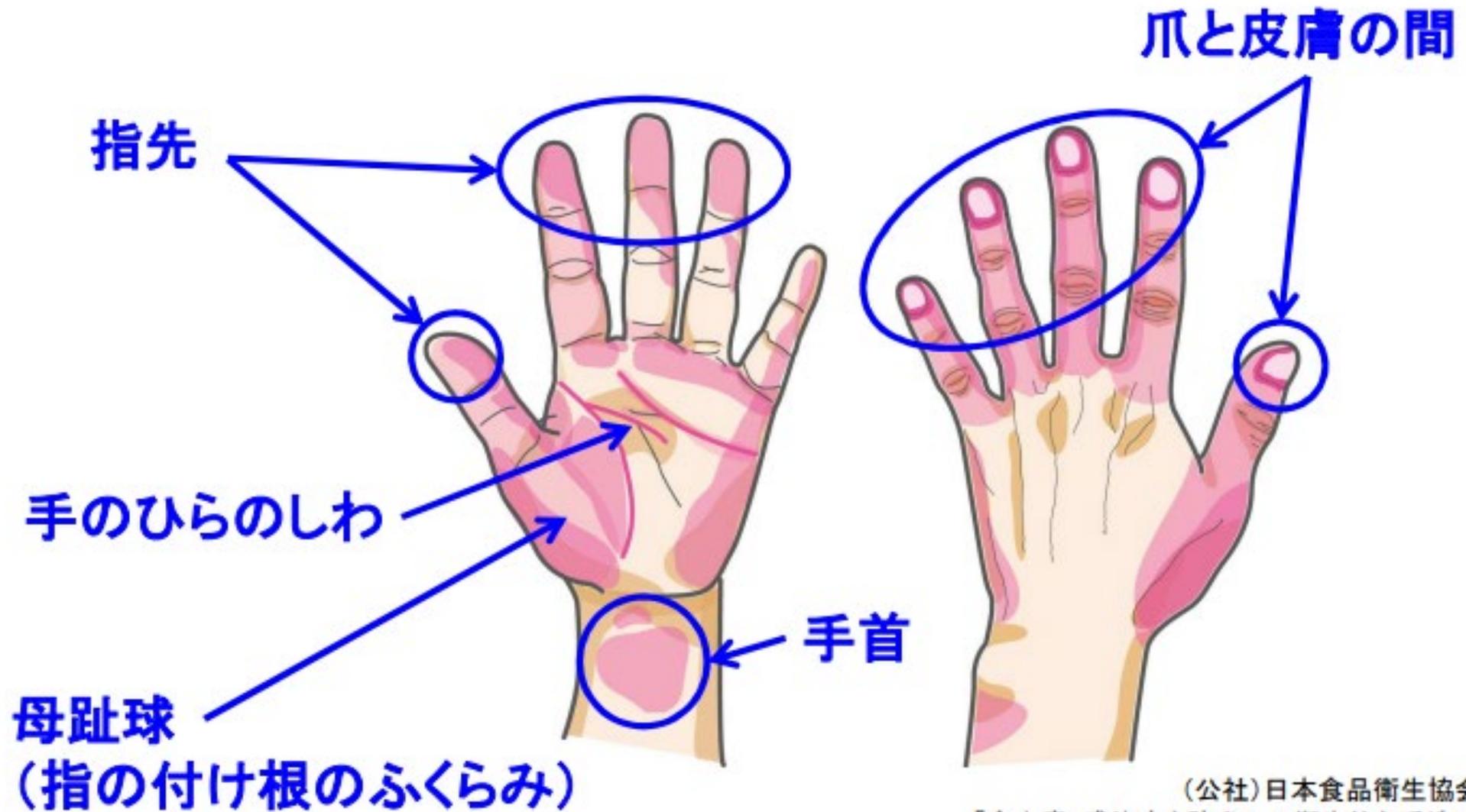


②ゴムの部分を持ち廃棄する

1ケア1手洗い



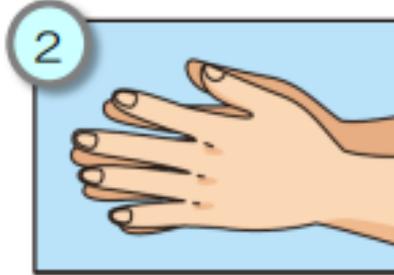
洗い残しの多い部分



手指消毒



① 十分な量を
手の平に取ります



② 手のひらを
こすりあわせます



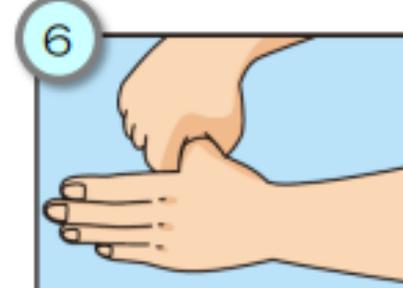
③ 手の甲を合わせて
すりこみます



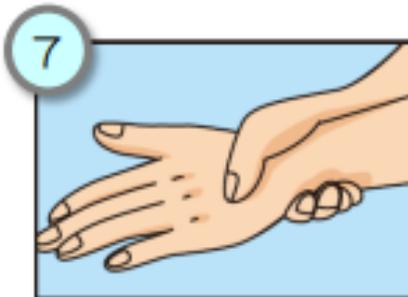
④ 指先・爪の間に
すりこみます



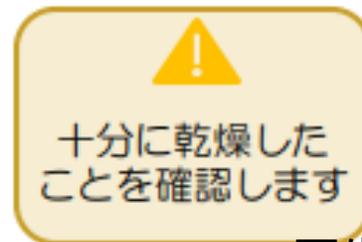
⑤ 指の間にすりこみます
Rub in between



⑥ 親指をねじり合わせて
すりこみます



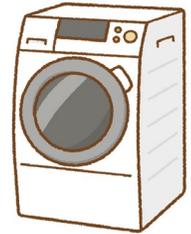
⑦ 手首にすりこみます



ベッド上で嘔吐した場合

リネン等

→付着した汚物中のウイルスが飛び散らないように処理した後、**洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗い**する。下洗いしたリネン類の消毒は、**85℃・1分間以上の熱水洗濯**が適している(ただし、熱水洗濯が行える洗濯機がない場合には、次亜塩素酸ナトリウムの消毒が有効。その際も十分すすぎ、高温の乾燥機などを使用すると殺菌効果は高まる)。



布団やマットレス

→**よく乾燥させ、スチームアイロンや布団乾燥機**を使うと効果的。また、下洗い場所を次亜塩素酸ナトリウム(塩素濃度約200 ppm)で消毒後、洗剤を使って掃除をする必要がある。



【参考】厚生労働省HP ノロウイルスに関するQ&A

参考動画



令和7年度 南区施設向け感染症対策指導者研修 吐物処理演習手順一例

※この手順は一例です。実際、嘔吐時の状況、作業人数、施設環境等により

臨機応変な工夫が必要です。※今回は 部分の演習を行います。

**演習用
資料**

演習内容例	演習での観察ポイント（例）	●重要ポイント
① 職員の応援を依頼 利用者避難/嘔吐者の対応/換気を依頼	<input type="checkbox"/> 嘔吐者の対応者も個人防護具を着用しているか	●換気は、ノロウイルスは乾燥に強く浮遊するため、ウイルスを吸い込むのを防ぐため ●靴底の消毒は、嘔吐者や誘導する職員の手や靴底からウイルスが拡がるのを防ぐため。
②近くににいる人を避難させる	<input type="checkbox"/> 嘔吐者の対応者は靴底を消毒して個室へ誘導	
③嘔吐者介助		
④部屋を換気する		
⑤消毒薬を作る ※今回は疑似作成	<input type="checkbox"/> 作り置きせず都度作成 <input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム（原液）は開封後1か月未満か（濃度は0.1%か）	●濃度が異なると効果が得られない
⑥消毒液に新聞紙等を浸す。		
⑦個人防護具（手袋・マスク・ガウン）を着用 ※この間に観察者が吐物を落とす	<input type="checkbox"/> 手袋を二重に着用しているか ※内側に白色、外側に青色の手袋を着用	●直接吐物に触れ、手の汚染を防ぐため。
⑧汚染域（今回はビニールを敷いた場所）のはしに消毒液に浸した新聞紙等を置き出口を作る。	<input type="checkbox"/> 適切な位置に消毒液に浸した新聞紙等を置いているか。	
⑨汚染域内の嘔吐物に直接触れない位置に消毒液に浸した新聞紙等を敷き、その上に二重にしたゴミ袋と消毒液の入ったバケツを置く。	<input type="checkbox"/> 適切な位置に消毒液に浸した新聞紙等を置いているか。 <input type="checkbox"/> 袋を二重にしているか。	
⑩消毒液に浸した新聞紙等で嘔吐物を覆う。	<input type="checkbox"/> 静かに覆っているか <input type="checkbox"/> エプロンが床についたり膝をついたりして不潔になっていないか <input type="checkbox"/> 目に見える吐物を全て拭き取れているか（必要に応じてヘラも活用） <input type="checkbox"/> 外側の手袋を外したか	●吐物からウイルスが空気中に浮遊、飛散するのを防ぐため。
⑪嘔吐物を広げないように中心に向かって拭き取る。		
⑫嘔吐物や拭き取った新聞紙等汚染されたものを二重にしたビニール袋に捨て、外側の手袋も捨てる。		
⑬ビニール袋に消毒薬を入れる。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の中の空気を勢いよく抜いていないか	●ウイルスを空気中に飛散させないため。
⑭内側のゴミ袋の口を縛り密閉。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の内側を触っていないか	
⑮消毒液に浸した新聞紙等を嘔吐物から2～3m以上の範囲（※演習ではできるだけ広範囲）に被せる。	<input type="checkbox"/> 嘔吐物から半径2～3m以上（できるだけ広範囲）に被せているか <input type="checkbox"/> 10分間被せたか（※演習では省略） <input type="checkbox"/> ウイルスを広げないように中心に向かって拭き取っているか	●吐物は2～3m先まで飛ぶ場合あり ●半径2～3mの範囲に壁がある場合は壁の消毒も忘れずに。 ●10分間浸すことで適切に消毒できる。
⑯中心に向かって拭き取り、ゴミ袋に捨てる。		
⑰ ⑧で敷いた出口で靴底を消毒。 ⑧で敷いた出口と⑨ゴミ袋の下に敷いた新聞紙等をゴミ袋に捨てる。		●汚染域と清潔域を区別し汚染を広げないため
⑱個人防護具を外しゴミ袋に捨てる。 エプロン→手袋→マスクの順に外す。	<input type="checkbox"/> 身体から離して脱衣 <input type="checkbox"/> 手袋を音を立てずに外したか <input type="checkbox"/> エプロンの表面（汚染面）を内側にしてまるめているか	●ウイルスが身体に付着防止のため、身体から離して脱衣。 ●ウイルスが飛散するのを防ぐため、音を立てずに静かに脱衣。
⑲外側のゴミ袋の口を縛り密閉し廃棄。	<input type="checkbox"/> ゴミ袋の内側を触っていないか	●ウイルスを空気中に飛散させないため。
⑳作業終了後は手洗いをする。		

おう吐物の処理・消毒方法



【事前に準備しておくもの】

- ・塩素系消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム)
- ・使い捨てマスク、手袋、エプロン
(靴を覆う非浸透性のシューカバーや袋)
- ・ビニール袋
- ・ペーパータオル、新聞紙など
- ・消毒薬を薄める容器
(ペットボトル、バケツなど)
- ・手洗い用石けん



※手袋は二重で着用

①おう吐が起ったら、まずは換気する



②消毒薬を作る

5%塩素系消毒薬を50倍に薄めると0.1%(1000ppm)の消毒薬になります。
※詳しくは裏面参照



※消毒薬を薄める容器は事前に消毒薬と水を入れるところまでの印や薄める目安を記載しておきましょう。

③消毒薬を浸した新聞紙などをおう吐物に被せる



④おう吐物を広げないように中心に向かって拭き取る



⑤拭い取ったおう吐物を二重にしたビニール袋に捨てる



⑥消毒薬を浸した新聞紙などをおう吐物から3m以上の範囲に被せる



※おう吐物は3m以上飛んでいる場合があるので広い範囲を消毒します。

⑦消毒薬を浸したペーパータオルなどで3m程度の範囲を消毒する



※汚染を広げないため、奥から手前へ一方向に拭きます。

⑧汚染域を出る時は消毒薬を浸した新聞紙などで靴底を消毒する



※シューカバー等を使用する場合は、汚染域を出る際に都度交換しましょう

⑨ビニール袋に消毒薬を入れる



⑩ビニール袋の口を縛り密閉し、廃棄する



⑪外側を内側にして手袋を外す



⑫作業終了後は手洗いをする



※可能な限り肘まで洗いましょう

・汚物を取り除いた後、汚染したと考えられる場所は0.1%消毒薬で消毒しましょう。
・周囲の壁、患者が触れるところ(手すり、ドアノブ、スイッチ、トイレ、レバー、手洗いの水栓など)は0.02%消毒薬で消毒しましょう。

塩素系消毒薬(希釈液)の作り方

		希釈液濃度			
		0.02%(200ppm)		0.1%(1000ppm)	
		希釈方法		希釈方法	
原液濃度	1%	50倍	水1L+原液20mL	10倍	水1L+原液110mL
	5%	250倍	水1L+原液4mL	50倍	水1L+原液20mL
	6%	300倍	水1L+原液3.3mL	60倍	水1L+原液17mL
使用場所		器具等のつけ置き、ドアノブ、手すり等		便や吐物が付着した床やおむつ等	

※市販の塩素系消毒剤は5～6%が多い

塩素系消毒薬(希釈液)は簡単に作れます！

【参考例】

濃度6%の原液と1.5L(1500mL)のペットボトルを使用して消毒薬を作る場合

●0.02%(200ppm)を作る目安

→ペットボトルキャップ1杯の原液(計4.95mL)をペットボトルに入れ、水を加えて1.5L(1500mL)にする。

●0.1%(1000ppm)を作る目安

→ペットボトルキャップ5杯強の原液(計25.5mL)をペットボトルに入れ、水を加えて1.5L(1500mL)にする。

※ペットボトルのキャップ1杯は約5mL

次亜塩素酸ナトリウムとは？

- ・塩素系漂白剤の成分です。
- ・消毒効果を保つため、原液は遮光のできる場所に保管してください。
- ・希釈した消毒薬は時間とともに消毒効果がなくなるので、作り置きはせず、消毒時にその都度作ってください。
- ・金属材質を腐食することがあるので、消毒後は速やかに水で洗うか拭き取ります。
- ・衣服やじゅうたん等に使用すると色落ちすることがあります。
- ・使用する時は十分な換気をしましょう。酸性の洗浄等と混ぜると塩素ガスが出るがあるので併用しないでください。
- ・皮膚荒れを起こしてしまうため、手指などの消毒には使えません。
- ・容器に書いてある注意書きをよく読んで使用しましょう。